

第 21 回 原子力建築運営委員会 議事録

日 時 : 平成 27 年 3 月 2 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 : 日本建築学会 建築会館 301 会議室

出席者 (敬称略)

委員 : 北山 (主査: 首都大)、中川 (幹事、中部電)、
瀧口 (東工大)、橘高 (首都大)、前田 (東北大)、楠 (東大)、菊地 (東京電)、
伏見 (関電)、梅木 (中部電)、川里 (原電)、斎藤 (北海道電)、尾形 (東北電)、
小竹 (北陸電)、阿比留 (中国電)、細川 (四電)、赤司 (九電)、武井 (電源開
発)、棟方 (原燃)、辻 (原安進)、今塚 (大林)、兼近 (鹿島)、三浦 (清水)、
小野 (大成)、神地 (竹中) 【下線 は欠席者】

オブザーバー : 和田 (中部電)、田中 (大林)、紺谷 (鹿島)、坂詰 (清水)、光木 (大成)、
前中 (竹中)

資 料 : 21-0 第 21 回 原子力建築運営委員会議事次第
21-1 第 20 回 原子力建築運営委員会 議事録 (案)
21-2-1① 2014 年度の原子力建築運営委員会の検討体制
2015 年度の原子力建築運営委員会の検討体制
21-2-1② 2014 年度 原子力建築運営委員会 委員名簿 (案)
21-2-2 第 37-40 回 原子力関連学協会規格類協議会議題等
21-3-1① 2014 年度 耐震構造評価小委員会 裕度評価検討 WG 年間スケジ
ュール (案)
21-3-1② 耐震構造評価小委の活動計画 (案) との WG での議論の対応
21-3-2① 「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説」の改定スケジ
ュール (案)
21-3-2② 第 11 回原子力建築物維持管理小委員会 議事録
21-3-2③ 原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説 改定案およびコ
メント対応案
21-3-4 日本建築学会 原子力運営委員会について
21-3-4(別紙) 建築学会 原子力運営委員会 委員変遷 (第 3 期まで)
参考資料 敷地内断層に対する建物・構築物の安全性評価について

議 事 :

1. 前回議事録の確認

梅木委員より資料 21-1 に基づき、第 20 回原子力建築小委員会議事録（案）の説明があった。特にコメントはなく承認された。

2. 原子力関連学協会規格類協議会について

梅木委員より資料 21-2-2 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会の開催について紹介された。第 39 回原子力関連学協会規格類協議会の議事録は未公開であったが、兼近委員より、CCV 規格の誤記問題に始まり、国が是認している民間規格についてチェックの指示がある旨の説明があった。

また、協議会は 3 ヶ月毎に開催され、建築学会は常時参加しているが、在京ゼネコンにも交代での参加をお願いしたいとのことで、今回は三浦委員が出席する。

3. 耐震構造評価小委員会の活動報告について

梅木委員より資料 21-3-1①および 21-3-1②に基づき、2014 年度活動内容について報告された。裕度評価検討 WG において、次年度からガイドラインの執筆が開始する。

4. 原子力建築運営委員会活動概況について

梅木委員より資料 21-4 に基づき、発足当初からの委員の任期切れについての対応について報告された。対応方針に基づき 2015 年度は現行の委員は継続し、資料 21-4（別紙）に記載の委員変遷を踏まえて運営委員会としての見解をまとめる旨の説明があった。

また、災害委員会より委員派遣の依頼があり、現委員の前田委員に継続をお願いすることになった。

5. 原子力建築物維持管理小委員会の活動報告について

梅木委員より資料 20-3-2①に基づき、「原子力施設における建築物の維持管理指針・同解説 改定案」の構造委員会での査読スケジュールについて説明された。査読は、河野委員と宮本委員が担当される。続いて資料 20-3-2③に基づき、維持管理指針改定案に関する審議を行った。以下にコメント内容をまとめる。

- ・ 1 章の鹿毛委員の用語に定義に関するコメントに関しては、対応案に本指針の関連する解説表などを示し、反映しない旨を丁寧に回答すること（北山主査）。
- ・ 5 章の鹿毛委員の維持管理の区分に関するコメントに対して、本指針の基本的な枠組みの記載が何処にあるか対応案に示すこと、また同じく梶田委員のコメントに対しても例示を追記するなど、対応案にわかりやすく示すこと（北山主査）。
- ・ 6 章の強度低下に関する改定文案について、菊地委員からの指摘もあり、原子力施設

の特徴を踏まえて、環境に変化がないとはどのような場合か、脚柱に記載することになった。また、コンクリートの圧縮強度は急激に低下するものではないとの記載は削除することとした（北山主査・瀧口委員・菊地委員）。

- ・6章のひび割れが発生しても放射線は貫通しないという表現はおかしい。遮蔽性に影響ないと記載すれば、参考文献も不要となるが、参考文献の記載を確認すること（瀧口委員）。
- ・付録 I.3 において、追加した TG 架台のアルカリ骨材反応に関する新たな論文については、投稿結果を踏まえて記載を修正すること（北山主査）。
- ・原子力施設に関しては、本指針の用語で定義されているので基本的に問題はないが、本来、規制側の定義として原子力発電所は含まれていない（菊地委員）。→ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（平成 26 年 6 月 13 日改正）の「原子力施設」の定義に発電用原子炉施設が含まれていることを確認した。
- ・本改定案に審議でのコメントを反映した上で、構造委員会の査読に諮ることの了承を各委員から得た（北山主査）。

6. 敷地内断層に対する建物・構築物の安全性評価について

辻委員より参考資料に基づき、原子力安全推進協会で実施されている敷地内断層の変位に対する評価について、情報共有のため試解析例を含めた紹介があった。

7. その他

- ・次回の運営委員会は、以下の予定で行う。

日時：2015 年 6 月 29 日（月）14：00～16：00

場所：日本建築学会 会議室（予定）

以上